

高岡市総合計画審議会 第1回みらい部会 会議要旨

日 時 令和7年10月8日（水）午後6時～午後7時30分

場 所 高岡市役所議会棟 第一委員会室

出席者 別紙のとおり

1 開会

2 市長政策部長あいさつ

《市長政策部長》

総合計画の策定にあたっては、第1回総会で諮問させていただいたとおり、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、「住みたいまち 高岡」を市民の皆様とともに築くため、委員の皆様方のお力添えをお願いしたい。

みらい部会では、少子化に伴う人口減少が加速化している中、子どもたちが一人ひとり健やかに育ち、学ぶことができる、あるいは子どもを含むすべての方が自分らしく暮らしていける環境をつくるための施策についてご議論をいただきたい。

3 部会委員の紹介

4 副部会長の指名について

＜宮田部会長より喜多委員を副部会長に指名＞

5 議事

(1) 各部会の検討分野について

(2) 各分野におけるめざすまちの姿実現のための基本方針について

《部会長》

みらい部会は、将来を見据えた人づくり環境づくりをテーマとして、「子育て・教育・スポーツ」、「福祉・保健・医療」という、市民の生活の根幹に関わる貴重な部分を担当するものである。

これらの分野について、委員の皆様の幅広い知見から貴重なご意見をいただき、10年後のまちの姿について、どのようなことを実現していかなければならないかを議論し、基本構想を検討していきたい。

《委員》

母子保健推進員協議会では、「子どもたちを地域の子として育てよう」をスローガンとして活動している。地域で子育てをする環境づくりの一つとして、乳児と保護者、妊婦を対象とした「赤ちゃんにこにこ教室」を開催し、保護者同士の交流・仲間づくりの場の創出に努めている。参加者に参加理由を聞くと、同じ年代の子どもをもつ保護者同士で相談できる場が欲しかったという意見が多くあった。核家族が多くなってきたこともあり、誰かに相談できる場が少なくなっている。

「5(1) 地域で子育てを支援する環境づくりの推進」にこどもの居場所について記載があるが、子どもだけではなく、子どもを支えるパパやママについても応援していきたい。なお、地域と保護者はひとくくりにするのではなく、分けて考えた方がよい。

《委員》

就学前の娘がおり、様々な保育サービスを活用させていただいている。資料にも幼児教育・保育サービスの充実と記載があるが、既存のサービスの見直しも必要だと感じる。以前、一時預かりを利用しようとした際、市のHPに掲載されている受入施設に問い合わせても受入ができないと言われたことがあった。

《委員》

一時預かりや休日保育、延長保育などいろいろなニーズがあるのは承知しているが、保育現場において、人手不足が深刻な課題となっており、一時預かりのために待機する職員をおくことが難しい状況である。一方で、受入可否がネット環境ですぐにわかるような仕組みづくりも今後重要となってくる。

《部会長》

「5(3) 幼児教育・保育サービスの充実」について、人材育成・人材確保の視点は大事である。人材育成・人材確保のためには幼児教育・保育の魅力・理解を広げていく取組みが必要である。また、すべての園でサービスを整えることは難しい。拠点的に提供していく仕組みも考えられればよいと感じたところ。

《委員》

現在の子育てサービスを見ると、約20年前には有料だったサービスが無償化していたり、子育て支援センターや保育サービスが増加している等、子育てに関する状況は大きく変わっており、状況は良くなってきていると感じる。ただ、一時預かり保育や病児保育・病後児保育などの保護者ニーズは依然として高く、そういった保育サービスに特化した施設整備も必要である。しかし、人材不足の課題は深刻であり、保育者の立場にたつと、どこの保育園も職員が足りていないこともわかる。国の保育士配置基準も厳しく、各園で努力しているが、職員の負担も大きく、保育環境にはまだまだ改善点がたくさんあると思う。

《委員》

2025年10月に施行された育児・介護休業法の改正の中で、「柔軟な働き方を実現するための措置等」について、2つ以上実施することが義務化されたところである。これまで、出産を機に正社員として働くのは難しいとパートに切り替える社員がいたため、自身の会社で短時間勤務制度を導入したところ、短時間勤務の雇用形態に切り替えた社員が何人もいた。

このような制度があることを企業に働きかけていくことで、あらゆる事情を抱えた方が働きやすい環境をつくっていきけるのではないかと。

《部会長》

子育て支援は、保育サービス側の話だけではなく、事業所等の理解や推進、働く環境の整備がとても大事なことである。その視点も、この基本構想にも入るべきだと思う。

《委員》

高岡青年会議所では、人づくり、まちづくりを軸に、人の意識や行動を変えていくという活動に取り組んでいるところである。その一環として、高校生を対象とした出前講座を実施し、地元愛の醸成や、学校ではなかなか見えてこない社会や仕事について意識する機会を提供している。

このような取り組みを行っていくことで、進学で高岡を一度離れても将来的に高岡に戻ってきて地域に残ってくれる人たちが増えるのではないかと考えている。そのような視点を基本構想の中に取り入れていただきたい。

《委員》

子どもの数は年々減っているが、障がいなどの支援が必要な子どもの人数は増えていると言われている。文部科学省によると、8.8%の子どもが発達障害をもっており、支援が必要な子どもが通常のクラスに2～3名いることとなる。また、高岡市は数字を公表していないが、300～400人の不登校の子どもがいるのではないかと話も聞いている。「7(2) こどもや子育て家庭への支援」に、「支援が必要なこども」とあるが、障がいだけではなく、困窮や不登校、引きこもりなど様々な子どもがいると認識をしっかりともっていただきたい。

医療・福祉分野において、各所の連携がうまくいっていない現状がある。人材の確保がとても厳しい状況であり、支える人がどんどん減っているなかで、市民の皆さんをどうやって巻き込んでいくか、体制や仕組みをつくっていくのが大事である。

《委員》

「8(2) 持続可能な地域医療体制の構築」について、どうしてもやっていかなければいけないことのひとつだと思っている。現状、日中の診療に関しては、今後10年間、問題なくやっていけると感じているが、夜間や祝日・休日の救急体制に関しては、市単独で維持していくことはかなり厳しくなっている。高岡医療圏や呉西地区での救急体制を構築する方向性を見いだしていかなければいけない。

在宅医療や在宅介護がなかなかうまく実行できていない。仕事や子育てなどで親の介護ができない状況も仕方がないことであるが、実際に介護をしている人をサポートする、モチベーションに繋がる施策があっても良いと感じる。

《委員》

健康長寿の三本柱は運動、栄養、社会参加と言われている。福岡町の公民館では、ICTを活用し、地域の魅力発信や全国各地の公民館とオンライン交流会を開催するなど、お年寄りが公民館に集まることが楽しみになるような工夫をしており、2024年度の優良公民館の文部科学大臣表彰で、優秀館に選ばれたところである。

地域に根差す公民館活動運営は、地域の繋がりを醸成するうえで大事なものだと思っており、公民館活動がさらに魅力的なものになっていくと地域がさらに良くなると考えている。

《委員》

高齢者の関心ごとは、健康、長生き、遊び、の3つだと感じている。遊びの環境について、高岡市は充実していると思っているが、老人クラブ会員15,000人のうち約20%しか利用していない現状

がある。また、学びに関心がある高齢者も多く、大学の先生の講座を聞く機会等があれば参加する高齢者もいると思う。そういった活動に参加することで、高齢者同士の繋がりが深まり、生きがいや健康づくりに繋がっていくと思う。

《委員》

現在、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響により、地域がだんだんと崩壊しつつある。新型コロナウイルス感染症で各地域の行事がすべて一度とまってしまった。一度とまったものをまた再開することはとても労力を要し、そのままなくなっていったものも多くあった。

基本構想の案において、すべての項目に地域という言葉が入っており、地域はあらゆる施策において重要なものである。もう一度、地域を取り戻すような取組みをしていかなければならない。

《部会長》

地域づくりはあらゆる分野、全部会に関係するテーマだと感じる。取り戻すのか新たに作り出すのか。コンセプトや理念について、専門部会や今後の総会でも皆様のご意見をいただきながら考えていきたい。ここまでの議論を踏まえ、本日ご参加の幹事の皆様からコメントをいただきたい。

《事務局》

第1回の専門部会を開催させていただき、各部会において様々なご意見をいただいた。それぞれの立場でのお考え、ご意見を反映させるような形で10年度後、高岡市がより良いものになるよう方針を作っていきたい。

《事務局》

市で教育総合支援センターの整備を進めているところであるが、発達障害や外国籍児童、不登校などの悩みを抱えている子供たちや保護者の方たちの相談に総合的に対応しつつ、外国人支援や不登校支援等の体制づくりの起点にならないかと考えている。

地域づくりでは、国吉義務教育学校に学校運営協議会を設置したところ。学校長やPTAの代表、地域の代表の方に加わっていただいて、いろんな課題解決に向けて活動いただいている。見守り隊の人材確保が課題となっており、これまでは地域の中だけで悩んでおられたが、運営協議会で話題に出たことで、保護者世代の方たちが関心を寄せていることも伺っている。地域行事等でも、その公民館での活動と学校での活動がうまくマッチングできれば、運営の人員確保、活動の充実に繋がるのではないかと思います。

《事務局》

幼児教育・保育サービスについて、一時預かりや病児保育・病後児保育など特別保育に特化した施設、拠点性のある施設整備が必要ではないかというご意見については、「目指すまちの姿実現のための基本方針」の文面上には表れないが、しっかりと受け止め、その施策を推進するための具体の事業として、計画に記載できるよう検討したい。

地域医療体制について、市においても1次救急体制のあり方を見直す必要があるものと認識している。広域での枠組みも視野に入れた持続可能な救急体制を構築し、10年後も市民の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようなまちにしていきたい。

《事務局》

病院の経営状態や医師不足について大きな課題だと思っている。市内や医療圏の病院がどのように連携していかなければならないか、機能面も含めて検討していかなくてはいけない。10年後に救急がしっかりと維持される体制を作っていきたい。

《部会長》

委員の皆様からいただいたご意見については、一旦、私に預らせていただき、修正が必要な箇所は修正し、今後の総会に提出する案を作成させていただく。本日は長時間にわたりご審議いただき、感謝申し上げます。

6 閉会

(以上)